

応募様式の記入に当たってのQ&A

事業者部門

「応募申込書」 – 「企業・団体の事業概要」															
業種名は何を記載すればよいか？（企業の場合のみ）	<p>以下のものから該当する業種名を記載してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>建設業</td> <td>学術研究，専門・技術サービス業</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>宿泊業，飲食サービス業</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>生活関連サービス業，娯楽業</td> </tr> <tr> <td>運輸業，郵便業</td> <td>教育，学習支援業</td> </tr> <tr> <td>卸売業，小売業</td> <td>その他のサービス業</td> </tr> <tr> <td>金融業，保険業</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>不動産業，物品賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>	建設業	学術研究，専門・技術サービス業	製造業	宿泊業，飲食サービス業	情報通信業	生活関連サービス業，娯楽業	運輸業，郵便業	教育，学習支援業	卸売業，小売業	その他のサービス業	金融業，保険業	その他	不動産業，物品賃貸業	
建設業	学術研究，専門・技術サービス業														
製造業	宿泊業，飲食サービス業														
情報通信業	生活関連サービス業，娯楽業														
運輸業，郵便業	教育，学習支援業														
卸売業，小売業	その他のサービス業														
金融業，保険業	その他														
不動産業，物品賃貸業															
「企業・団体の基本情報」 – 「(2) 企業・団体の女性の活躍に関する状況」															
2022年度と2024年度の実績の記入に当たり、各年度のいつ時点の実績を算出すればよいか？	<p>企業・団体の事業年度（会計年度）の末日時点の実績を算出してください。</p> <p>（例）事業年度が4月1日から3月31日までの場合 2022年度→2023年3月31日時点の実績 2024年度→2025年3月31日時点の実績</p>														
算出方法について、小数点第何の位まで示すか？	<p>小数点第1位（第2を四捨五入）まで記載してください。</p>														
学校等の場合、「役員人数」の対象は？	<p>学長・副学長・学部長・理事（教員に限定）の人数を記載してください。</p>														
「管理職人数」の管理職の対象は？	<p>課長相当職以上（役員を除く）の人数を記載してください。</p> <p>学校等の場合は、校長・副校長・事務職員管理職（課長以上）の人数を記載してください。</p>														
「育児休業制度（法定）利用者数と取得率」には、社内等の独自の休暇制度等の人数も含めてよいのか？また、算出方法は？	<p>法定の育児休業制度の利用者を算出してください。</p> <p>なお、社内等の独自制度について、記載を希望される場合は、「応募申込書」の「1 取組について」の欄に記載してください。</p> <p>◆算出方法 （男性）育児休業取得者数／配偶者が出産した社員・職員数 $\times 100$ （女性）育児休業取得者数／出産社員・職員数$\times 100$ ※令和6年度の算出方法（女性） 前年度（令和5年度）中に出産した人数のうち（分母）、令和6年度末（R7.3.31）までの間に育児休業を開始した人数（分子）</p>														

<p>「介護休業制度（法定）利用者数」には、社内等の独自の休暇制度等の人数も含めてよいのか？</p>	<p>法定の介護休業制度の利用者を算出してください。 なお、社内等の独自制度について、記載を希望される場合は、「応募申込書」の「1 取組について」の欄に記載してください。</p>
<p>「出産後就業継続率」の算出方法は？</p>	<p>◆算出方法 出産後、1年以上継続して在職している女性社員・職員数（育児休業中又は育児目的休暇制度を利用しているものを含む）／出産した女性社員・職員数×100 ※令和6年度の算出方法（女性） 前年度（令和5年度）中に出産した人数のうち（分母）、出産後1年以上就業継続している人数（分子）</p>
<p>「離職者数及び離職率」、「退職率」について、離職者や退職者に定年退職者は含まれるか。また、算出方法は？</p>	<p>定年退職者は含みません。 ◆算出方法 離職者数（退職者数）／年初の社員・職員数（男性・女性）×100</p>
<p>「有給休暇取得率」の算出方法は？</p>	<p>◆算出方法 取得した有給休暇日数／付与有給休暇日数×100 ※付与日数には繰越日数は含めない。</p>

事業者部門・地域部門共通事項

<p>過去に受賞した団体等が再応募する場合の評価の対象となる取組の考え方は？</p>	<p>過去の受賞時の取組をより進め、過去の受賞時を上回る高い実績を上げている取組や新たな優れた取組などを評価対象とします。応募申請書には、継続的な取組については当時と比べ、実績がどの程度変化したのか、新たな取組については、これまでの取組との違いをわかりやすく記載してください。 ※応募要領に記載のとおり、直近5年度（令和2年度以降）に東京都女性活躍推進大賞を受賞した団体等は、応募いただけません。</p>
--	---